

| 平成26年度 弘前市市民評価会議議事概要（第1回）  |   |   |    |
|--|---|---|----|
| 日 時  | 平成26年10月31日（金） 15時00分～17時09分  |   |    |
| 場 所  | 弘前市役所本館2階 特別会議室   | 傍聴者   | 1人 |
| 出席者<br>(19人)   | 委員<br>(8人)  | 村松委員、一戸委員、新堀委員、村上委員、<br>田澤委員、清野委員、佐藤委員、相馬委員 |    |
|  | 事務局<br>(6人)   | 経営戦略部長、政策推進課主査、行政経営課長、行<br>政経営課長補佐、主幹、総括主査  |    |
|  | その他   | 一   |    |
| 会 議 概 要  |   |   |    |
| 1 開会   |   |   |    |
| 2 委員紹介   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各委員の紹介及び挨拶。</li> </ul>  |   |    |
| 3 経営戦略部長挨拶   |   |   |    |
| 4 案件   |   |   |    |
| (1) 会議の運営方法等について   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前説明資料、資料1、資料2、資料3に基づき、会議設置規定、会議の公開、評価の実施方法等について事務局から説明し了解を得た。</li> </ul> |   |    |
| (2) アクションプランの評価について  |   |   |    |
| 【約束1の評価について】   |   |   |    |
| ○委員長   |   |   |    |
| <p>市民の満足度が上がるということは、顧客のニーズにあったことをしてもらって満足度は上がるはずであるが、一方で市民が主体となってまちづくりをするということであれば、市民にもある程度苦労してもらうという2つの考え方がある。策定した経営計画は地域を経営するということだが、行政が経営するとなれば顧客は市民であり、また一方で、地域が経営するのであれば市民にも苦労してもらう必要がある。</p> |   |   |    |
| ○委員  |   |   |    |
| <p>大きなスーパーとか量販店では、「お客様の声」というアンケートボックスが置かれていたりする。そういうことが市でも大事だと思う。大きい会議や市政懇談会だけでなく小さな形だが市民主権ということを考えると大事だと思う。</p>   |   |   |    |
| ○委員長   |   |   |    |

広聴の結果に対する市の反応をいろんな場面で発信すればいいと思う。市民評価アンケートの自由意見などではいろんな意見が出ているので、それに対する回答をホームページに載せるなどしないと、市が意見を聞いてくれているのかわからない。それでは次に回答したくないと思ってしまう。

○事務局

昨年も同じ意見をいただいていたので、昨年度の市民評価アンケートの自由意見に対する回答を作成して公表する形で準備を進めています。

○委員

市民参加型まちづくり 1 %システムの支援事業数が伸びていない。審査員からも審査が厳しいため申請件数が伸びないという意見もでているし、申請書等の作成が難しいという意見があるが、エリア担当などが支援する体制ができているのかと思う。

○委員

まず、目標値の設定が良かったのかという問題があると思う。また、ハードルが高いというのは感じている。経営計画の中でも市民行動プログラムとして位置づけが重要なものとなっている。周知や手引書と書かれているがかなり力を入れていかなければならぬ。これから進めていく上での具体的なやり方の検討や、本当に審査員がたくさん必要なのかという疑問点もある。

○委員

私も審査を受けたことがあるが集中的に質問されると頭が真っ白になる。また一方で、審査員からは審査が大変だということも聞いた。制度自体はいい事なのでもっと広がるようになればいいと思っている。

○事務局

広聴では、市民の声を聞く制度はいろいろあり、それぞれ制度上のルールもあるが、まだ運用面でうまくいかないところもある。また、1 %システムについては、様々な意見が出ているということは聞いていて、審査会としても制度のあり方について検討して改善を図っていると聞いている。

○委員

出来るかはさて置き、1 %システムは重要な制度であるので、エリア担当や事業分野の担当課職員が申請団体に貼り付いて支援していくようにすればいいと思う。町会など地域の人は市役所に話をしに行くだけでも緊張するので、その支援をしていけばいいと思う。

○委員

審査会の時に、聞きやすい、話しやすいという環境が大切である。数を伸ばすだけではなく、内容を良くすることが大切である。

○委員

市内にはいろんな市民や団体があって温度差があるだろうが、1%システムの存在を知ればやってみたいと思う団体もあると思う。件数を伸ばしたいのであれば広報的な働きかけも必要ではないか。

自分が欲しいと思わないと情報が出ていても見ないのが人というものなので、市からの働きかけが必要である。

○委員

町会であれば、町会長がやってみようと思っていても、町会内全部でやろうとはならない。町会住民が目を向かないということもある。町会の力が落ちているという状況なので、そういう意味では、住民一人一人の活動がまちづくりであるという底上げ、意識付けが大切である。

○委員長

市民参加型1%システムは市民参加型のまちづくりに重要な要素であるので、みんなが参加するように更に充実を図ってもらいたいというように報告書の提言にまとめてもらいたい。

○委員長

公募委員は、確かに目標の100%を達成している。しかし、公募委員は一般的にも発言しにくいのではないかとも感じるので公募委員が発言しやすい工夫というものを何か考えられないか。

【約束7の評価について】

○委員

エリア担当制度は効果が上がっていないのではないかと思っている。地区の担当になったのなら、担当者がその地区から評価を受けるというぐらいの制度でなければいけないのではないか。

○委員

エリア担当は町会の会議に参加しているが、指標にある職員の地域活動への参加割合が下がっている。エリア担当は置いたものの地域活動につながっていないのではないか。職員は大変だと思うがやるからには成果があがるようにしてもらいたい。

○委員

エリア担当を配置しているのは町会単位なのか。

○事務局

町会連合会に地区の連合会があり、地区に課長級の職員が一人ついて、その地区的単

位町会ごとに職員を貼り付けている。その職員は異なる課の職員であったり、担当地域に住む職員でない場合もある。

○委員

それであれば職員間のコミュニケーションがとれず、町会とのコミュニケーションもうまくはかれない場合もあると思われる。

○委員長

担当職員が忙しすぎると思う。日常的な職務をこなしながら、地域の担当となって、地域業務もこなすということとなれば、非常に大変である。子供の数を増やすという目標があるなか、職員自体が忙しすぎて子供がつくれないという状況もあるのではないか。

○事務局

エリア担当制度をつくった当初は研修という位置づけであったが、今は地域の中に入り込んでいくという位置づけで実施している。今後忙しくなるようなことも出る可能性もあるが、現在のところそこまではいっていない。

○委員

職員は確かに大変だと思う。しかし、地域とのコミュニケーションをとる研修になって、将来の職員能力を高めるための礎にもなり、職員力の向上に向かうものとなり得るものである。

○委員

エリア担当は、地域の被害状況などの情報を集めて市役所にあげるという機能をもたせるだけで、地域の中での重要度も高まる。

○委員長

エリア担当制度については、抜本的に見直す必要があるのではないか。ひとつの部局を作って、専門的に実施するほうがいいのではないか。今の制度では、日常業務のほかにプレミアムな業務として行っている。

○委員

市長と職員が昼食を一緒にとることも行っているが、効果はどうなのか。全職員ではなく希望する職員だけなのか。

○事務局

希望する職員の場合もあるし、研修等のグループで市長とランチをとるというものもある。普段市長と話をしたことがない職員が話を出来て良かったという意見もある。

○委員

例えば、市職員が新しい企画や施策を持っていた場合は、どのような形で政策的に取

り組んでいくのか。

○事務局

担当している業務の中でやるならやっていけるが新規事業となれば財源が必要となり補助金の活用もしながら課として予算要求するというものもある。また、グループを作って政策研究をして実施するというものもある。

○委員

市民が根本的な政策提言をするのはどこに持つていいのか。

○事務局

直接お話をいただくのも良いですし、アイデアポストという提案箱もある。どの方法がいいというものではなく、その中で選択しもらうということである。

○委員長

2ページの指標③と次のページの指標④の市民満足度のところでは、いわゆる市民を顧客として捉えているとあるが、市民との協働ということであれば市民に苦労してもらうというところもある。市民を顧客と捉えるのと、市民協働との捉え方を整理していただきたい。

○委員長

最初に自己評価シートを見た時にカタカナがわかりづらく違和感をもった。アウトソーシングとか、マンパワーとか、職員のマンパワーというのは言葉としてもおかしいと思うし、フォローアップも追跡調査である。

(3) 今後の進め方について

[事務局説明]

- ・本日の評価の進め方で良いか確認。（特に意見なし）
- ・質問や意見・提言等がある場合は、様式1、様式2に記載して事務局に提出いただきたい。
- ・次回会議は11月11日（火）の15時から17時の開催予定で、約束6、約束2-(1)、約束2-(2)、約束2-(3)を評価する予定である。

5 閉会